

# 意欲と能力のある林業経営者制度と育成を図る林業経営体制度について(選定スキーム)

## 意欲と能力のある林業経営者制度

## 育成を図る林業経営体制度 **令和元年度末で制度終了**

令和元年11月以降の手続き

経営管理実施権の設定を希望する民間事業者の皆様

応募

審査基準(全て満たすこと)

- 1: 経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有する
- 2: 経営管理を確実に行う経理的な基礎を有する

選定

意欲と能力のある林業経営者

県のHPで公表(名称、所在地)

確認書による回答

国の補助金の支援を希望する民間事業者の皆様

今回改めて公募します!

今回の手続きはこちらです!

審査基準(全て満たすこと)

- 1: 労確法の改善計画の認定者
- 2: 素材生産量、生産性の増加の目標
- 3: 主伐後の再造林の確保の目標
- 4: コンプライアンスの確保【新設】

選定

育成を図る林業経営体

県のHPで公表(名称、所在地)

## 意欲と能力のある林業経営者と育成経営体の関係について

「育成を図る林業経営体」は、「意欲と能力のある林業経営者」に**そのまま移行するものではありません**。  
令和元年度末で制度の運用は終了します。

「意欲と能力のある林業経営者」の公募については、**別途実施します**。

名称	区分	対象となる制度・事業
意欲と能力のある林業経営者	森林経営管理法に基づき都道府県により選定・公表された民間事業者	森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けることができる者
育成経営体	林野庁長官通知の移行措置規定に基づき都道府県により選定・公表された林業経営体	林業成長産業化総合対策関連事業に規定される「選定経営体」となるもの